

会 議 録

| | | | | | |
|----------|--|----------------------|--|------|----|
| 会議の名称 | 令和元年度第1回 東大和市廃棄物減量等推進審議会 | | | | |
| 開催日時 | 令和元年5月22日（水）午前10時40分～午後0時20分 | | | | |
| 開催場所 | 小平・村山・大和衛生組合 資源物中間処理施設 研修室 | | | | |
| 出席者及び欠席者 | <p>●出席者（敬称略）</p> <p>（委員） 田村茂（会長）、内野美樹子（副会長）、岸和雄、町田道子、星文子、川島裕彦、大羽敬子、吉浦高志、岩崎和夫、陣野原佐江子</p> <p>（事務局）松本幹男（環境部長）、中山仁（ごみ対策課長）、吉岡繁樹（ごみ減量係長）、白川泰平（ごみ減量係主事）、原口七緒（ごみ減量係主任）</p> <p>●欠席者（敬称略）村上哲弥、小樽敏雄、今野久成</p> | | | | |
| 傍聴の可否 | 可 | 傍聴不可 の場合は その理由 | | 傍聴者数 | 0名 |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 小平・村山・大和衛生組合 資源物中間処理施設の見学 2. 平成30年度廃棄物減量等施策の実施状況について 3. その他 | | | | |

会 議 経 過

【会長】

令和元年度第1回東大和市廃棄物減量等推進審議会を始めます。

本日、今野委員、小樽委員、村上委員につきましては、都合により欠席との連絡が入っております。

それでは、議題に入る前に委員の交代について事務局からお願いします。

【吉岡(事務局)】

事業者の代表で委員をお願いしていました(株)いなげや 古川委員が職場の異動に伴い退任となりました。そこで、新たに赴任された川島氏に、委員をお願いいたしました。

委嘱をするにあたり、市長に代わり環境部長の松本から、委嘱状を交付させていただきたいと思っております。では、よろしくお願いします。

【会長】

新たに、委員になられた川島委員より、一言をお願いいたします。

【委員】

いなげやの川島裕彦と申します。4月16日付けで人事異動がありまして、古川の後任として赴任しました。店長をやっておりましたので、経験を活かして皆様のお役に立ちたいと思います。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、次第1「小平・村山・大和衛生組合 資源物中間処理施設の見学」に移りたいと思います。

【吉岡(事務局)】

このあと施設見学に入りたいと思います。まずはビデオを見ていただきます。席の移動をお願いいたします。

(10時45分～11時15分 施設見学 ※ビデオ含む)

【会長】

それでは、事務局から、配布資料の確認及び説明をお願いいたします。

【吉岡(事務局)】

はじめに、本日お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

1点目は「次第」、2点目は資料1「平成30年度廃棄物減量等施策の実施状況」、3点目は資料2「ニュースリリース」です。その他、ごみゼロプランの変更点をA4で2枚お配りしています。

【白川(事務局)】

ごみ対策課の白川と申します。資料1「平成30年度廃棄物減量等施策の実施状況」についてご説明いたします。資料1－(1)「発生・排出抑制対策」のうち、「食品ロスへの取組み」についてですが、ごみ対策課では、フードドライブ、食品ロスへの取組みに関する情報発信、3010運動の呼びかけ、庁舎の食堂にテーブルトップの設置を行いました。

フードドライブについてですが、環境市民の集いでは、白米、インスタント食品等の162品目、重量57.0kgを、産業まつりでは、102品目、重量24.8kgの食品を集めることができました。集めた食品は、こども食堂等に寄

付を行いました。

食品ロスへの取り組みに関する情報発信についてですが、廃棄物広報紙「ごろすけだより第6号」及び「第7号」の中で啓発を行いました。

3010運動についてですが、宴会等の開始後30分間及び終了前10分間は、席を立たずに食事を楽しむことで、食べ残しを減らすよう、市役所職員へ周知を行い、また、市報・廃棄物広報紙「ごろすけだより」を通じて市民へも呼びかけました。

テーブルトップについては、こちら（見本を見せながら）を市役所の食堂に設置して、食品ロスの削減に努めました。食堂スタッフの方からも、小盛メニューを増やしてほしいという意見が増えたなど、とお声をいただいているとのことです。一定の成果は出ていると考えています。

次に、資料1の2ページ目「2. 市民及び事業者への情報提供や指導」をご覧ください。2-（1）「情報の提供」のうち、「ごろすけだよりの定期発行」についてご説明いたします。平成30年度は、廃棄物広報紙ごろすけだよりの6号及び7号を発行し、雑紙回収袋と併せて戸別配布を行いました。

次に、資料1の3ページ目「4. 市民、事業者及び他機関との連携」をご覧ください。4-（4）「事業者との協力」のうち、「拡大生産者責任に基づいた、生産者側における自社製品の回収の促進」についてご説明いたします。

職員がリサイクル協力店を訪問し、各店の店長様と資源物の回収状況を確認しました。リサイクルが目的であるにも関わらず、ごみや汚れの付着した資源物の排出が散見されたので、適正排出に関する啓発の貼紙を作成し、店舗に掲示していただきました。

また、民間回収ルートの実立について検討をいたしました。詳細については、後ほど説明をします。説明は以上となります。

【中山(事務局)】

民間のリサイクル協力店11店舗では、利用者の皆さんが気持ちよく作業をしていただくことを考えようと、昨年度から職員が店舗へ訪問して、ご意見をうかがっております。家庭ごみが店舗に持ち込まれているので、市としては、適正排出について啓発していかなければなりません。

「ごろすけだより第6号」と「第7号」には、リサイクル協力店に回収品目以外のものを持ち込まないよう、掲載しました。市は、事業者の方を支えているようなイメージで動きたいと、考えております。

食品ロスは、恵方巻やクリスマスなどのイベントの際、取り上げられていましたが、以前より食品ロスが言われなくなってきました。プラスチック廃棄物について、国やメディアが大きく取り上げていますが、食品ロスがなくなったわけではありません。

【会長】

「ごろすけだより」を見ていると、自分の意見が出てくる。審議会で挙がっていた意見の中で、実際に「ごろすけだより」に掲載したものはありますか。

【中山(事務局)】

「ごろすけだより第5号」の知恵ぶくろうでは、可燃ごみの重さを減らそうという記事で、委員の皆様のご意見を採用させていただいています。リッターではなく重さで表示できませんか、というご意見もありますが、指定収集袋はリッター表示のため、入れる品目により、重さも変わるので悩みどころです。

【委員】

重さを減らすとありましたが、雨の日は、雨が袋の中に入り、重くなりませんか。

【松本(事務局)】

統計はとっていませんが、おっしゃる通り雨の日は、水分で重くなると思っています。しかし、集積所収集をしていた時よりは、戸別収集になって排出のマナーが向上しています。ごみの量に合った袋が使われ、余計な水分を吸わなくなったと思います。収集の委託業者が、一日の業務の終わりに報告に来ますが、従前より作業が楽になっているとの声があります。

【委員】

私も「ごろすけだより」は本当によく出来ていると思います。雨の日は袋の口を横にして出しましょう、と書くのもいいかもしれませんね。賞味期限の迫った物を買おうと書いてありました。今までは値引きされている物は避けていましたが、食品ロスにつながるのだと思い、手に取るようになりました。ごろすけだよりで教えていただくと、広まっていくと思います。

【中山(事務局)】

委員のお話は、「ごろすけだより第6号」の中で、「すぐ使うものは消費（賞味）期限の迫っているものを買う！（陳列棚の手前から手に取ろう）」と掲載しているものについてだと思います。買い物をするとき、直近で使うのであれば、陳列棚の手前のものから取るように、と掲載しました。このような、スーパー側の身にもなった広報をしていきたいと思っています。

市民の皆さんが実践していただければ、食品ロスは少しずつ減っていくと考えております。「ごろすけだより」の内容は、メインの職員を中心に、全て手作りで作成しています。よく出来ているというお言葉は職員の励みになります。

【会長】

他にありますか。

それでは、次第3「その他」に移ります。事務局から説明をお願いします。

【吉岡（事務局）】

資料2「ニュースリリース」をご覧ください。

前回の審議会におきまして、今後、イトーヨーカドーさんや、いなげやさんのように、自動回収機によりペットボトルを回収するリサイクル協力店の拡充を進めていく考えをお伝えしました。

この件につきまして、セブン-イレブン、日本財団、家庭ごみを収集している東大和市清掃事業協同組合、そして本市が連携し、新たなペットボトルの回収スキームを実現しました。具体的には、6月4日（火）より、市内のセブン-イレブン15店舗にペットボトルの自動回収機が順次設置されることとなります。セ

ブン-イレブンでは、すでに東京都と埼玉県の約300店舗（平成31年3月末現在）に自動回収機を設置して、効果を検証中です。当市における事業では、産官民が連携することとなり、新たな取組みとなります。

資料2「ニュースリリース」の〈概要〉をご覧ください。

まず、店舗で、キャップとラベルを外したペットボトルを自動回収機に投入すると、約1/3程度に圧縮されます。また、5本で1ナナコポイントが貯まります。回収したペットボトルは、店舗のバックヤードにて保管します。ペットボトルのキャップにつきましても、併せて店頭回収を行います。

次に、東大和市清掃事業協同組合が、店舗のバックヤードから収集し、一次保管場所へと運搬します。一次保管のペットボトルが一定量貯まったら、清野運送(有)がリサイクラーまで運搬し、リサイクラーの工場で再びペットボトルへとリサイクルされます。

リサイクルされたペットボトルは、飲料メーカーにより再商品化され、セブン-イレブンの店頭で取扱われます。

次に各社の役割についてご説明いたします。資料2の1枚目右下【四者の役割】をご覧ください。

日本財団は、海洋ごみ対策を推進しており、自動回収機の費用の半額を拠出します。当市は、事業のPRや周知活動及び、分別等の適正排出の広報を実施します。

セブン-イレブンは、自動回収機の設置及び運用と、回収したペットボトルの管理を行います。東大和市清掃事業協同組合は、セブン-イレブンの各店舗が回収したペットボトルの収集及び運搬を行います。

この取組みにより、市民の皆様は、市の収集によらず、お近くの店舗で営業時間内であれば、いつでもペットボトルを持っていくことができるようになります。また、リサイクルに協力しながらナナコポイントも貯めることができます。

以上が、ペットボトルの新たな回収スキームの説明になります。

委員の皆様には、ご理解をいただければと思います。よろしく申し上げます。

【委員】

日本財団が費用の半分を拠出とあるが、あとの半分は誰が出すのか。

【中山(事務局)】

セブン-イレブンが支出します。去年の11月に、セブン-イレブンは日本財団と協定を結んでいます。その協定に基づいて、セブン-イレブンがペットボトルを回収するという話があり、日本財団も費用を拠出するという話になったようです。その上で、市内15店舗のセブン-イレブンにペットボトル自動回収機を設置することになりました。

また、東大和市清掃事業協同組合さんにもご協力いただいて、セブン-イレブンで保管したペットボトルを、一次保管場所まで運搬していただくことになりました。社会貢献という位置づけの中でご協力いただきます。皆さんに、少しずつご協力をいただいて、4者で事業が成り立っているスキームになります。

【委員】

ニュースで、セブン-イレブンさんがペットボトルの事を真剣に考えていることを知りましたが、地元からこういった取組みが始まっているということは、大変嬉しいことだなと思っています。

【中山(事務局)】

資料2の2枚目「東大和市における『ペットボトル回収』促進に関する記者発表会のご案内」をご覧ください。産官民の事業は日本初です。東大和市は市長、日本財団は常務理事、セブン-イレブンはリサイクル担当トップの執行役員、東大和市清掃事業協同組合理事、店舗の店長様、以上5名が記者会見を行います。明日の午後2時半から、旧みのり福祉園で記者の方にレクチャーした後、午後3時から、第八小学校の北にあるセブン-イレブン立野3丁目店で、実物の自動回収機を置いて、記者発表をします。記者の方は推計で20～25人くらい来られる予定です。

【会長】

セブン-イレブンは、賞味期限間近の売れ残り対策など力を入れていますね。他のコンビニでは、何か取組みはありますか。

【中山(事務局)】

同様の取組みは、ファミリーマートさんが従前より行っています。ローソンはこれから実施するようです。値引きではなく、ポイントに還元と新聞に出ています。セブン-イレブンも値引きではなく、ナナコポイントに還元し、購入していただくようにするそうです。

また、レジ袋は2030年を目途に全廃するそうです。それに向けて、横浜市のセブン-イレブンでは、試行的にレジ袋と紙袋を併用しています。

セブン-イレブンがコンビニエンスストアのトップランナーですが、ローソンやファミリーマートも一緒に、環境へ配慮をしようと様々な取組みを考えています。

また、セブン-イレブンでは、ペットボトルのキャップを有価物として回収します。市も引き続き、容リプラで回収しますので、2本立てで回収することとなります。できれば、ペットボトルに加えて、キャップもセブン-イレブンに持って行っていただければ、市で回収するごみの減量に繋がり、ごみ処理へ充てる税金が少なくできます。

【委員】

ペットボトルのキャップは、昔ワクチンになりましたが今はどうなのですか。

【中山(事務局)】

今もその流れはあります。今回はキャップを集めて、売却する予定です。売却益は、今回ご協力いただく東大和市清掃事業協同組合の手当てとなるよう、考えています。

【委員】

2週間ぐらい前に、バーゼル条約がテレビや新聞で取り上げられていました。プラスチックごみに関して東大和市でも何か影響はありますか。

【中山(事務局)】

バーゼル条約は、汚れた廃棄物を輸出してはいけないという条約です。東大和

市は、日本容器包装リサイクル協会と契約し、国内でのリサイクルをしていますので影響はありません。回収された後は、炭酸ガスや衣類の繊維などにリサイクルされます。きちんと国内で処理されていますので、安心してください。

産業廃棄物のプラスチックに関しては、輸出ができない状況です。国は、市町村に焼却を依頼すると新聞報道がありました。

【委員】

リサイクルする際の契約は、お金を負担するのか、買い取ってもらえているのか。皆さんが手選別までしているものを、できるだけ高く買っていただきたいです。少しでもプラスがいいです。

【中山(事務局)】

前回の審議会でもお話ししましたが、東大和市の容器包装プラスチック等のランクはAランクで、お金はいただいています。

いただいたお金は、東大和市では約13億かかっているごみ処理経費等に補っています。

【松本(事務局)】

補足ですが、我々自治体は手選別の作業工程で経費をかけているので、売却できるものは売却して、事業費に充てていきたいという考えです。より売却益を得るために、独自で契約をする手法もあります。ペットボトルは、多摩地域でも指定法人ルート（日本容器包装リサイクル協会との契約）に乗せない自治体もあります。現在はトン当たり3万円で買い取りされていますが、一時ペットボトルが国内で処理できない時期がありました。リスクを考えると、安定処理するには指定法人ルートが最良と考えています。

ペットボトルは、4月から新しい施設が稼働し、3市共同で処理をしています。今後、国内需要が見込まれるとなると独自ルート契約という選択肢も広がってくると思います。

かつて、古紙は有料で引き取ってもらっていた時代がありました。古紙配合の紙の普及で、現在はバージンパルプを使っている紙の使用は、ほとんどありませ

ん。古紙のように、ペットボトルも、その動向をみて指定法人ルートか独自ルートなのかを、安定処理を踏まえた上で考えていきたい。

【会長】

それでは、次第3「その他」について、事務局から説明をお願いします。

【吉岡(事務局)】

6月2日(日)に、「東大和市環境市民の集い」が開催されます。ごみ対策課では、4つのブースを設けます。

1つ目はペットボトルの自動回収機です。1台を実際に設置します。自動回収機にペットボトルを入れるとナナコポイントが付く予定です。

2つ目はフードドライブです。今回も食品回収を行います。

3つ目はこども服の無料交換会です。不用になったこども服をお持ちいただき、必要な方に無料でお譲りします。

4つ目はごみ収集車の展示です。お子さん達に資源物を投入していただけます。また、運転席にも乗ってもらえる予定です。ご都合がよろしければ、ぜひお越しいただきたいと思います。

【中山(事務局)】

環境市民の集いで設置されるペットボトル自動回収機でも、5本で1ポイントのナナコポイントが付きます。イトーヨーカ堂さんは、500リサイクルポイント貯めると、ナナコポイント50ポイントに変換されます。セブン-イレブンは5本でナナコポイント1ポイントです。ポイント付与の仕組みは異なりますが、最終的には同じナナコポイントになり、換算率も同じです。

また、パッカー車の展示では、実際に運転席に座っていただけるので、お子さんにも喜んでいただけたと思います。年齢が低いうちから、ごみやパッカー車を身近に感じることは、すごく大事だと考えています。「環境市民の集い」に限らず、例えば保育園でパッカー車に触れ合う体験教室など、今後も実施していきたいと思います。

【会長】

説明が終わりました。質問等がありましたらお願いします。

他にありますか。

次回の会議については、後日事務局より連絡させていただきます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。本日は、お疲れさまでした。

(以上)